

Let's Speaking！まつだ観光まつりで国際交流！

まつだ観光まつりで、外国人と会話を楽しんでみませんか？英語に自信のない方も気軽に参加できるコミュニケーションゲームなどを実施予定です。英会話に興味のある方は、ぜひ、お越しください。

参加費用は無料で、当日の飛び入り参加も可能です。事前申込は問い合わせ先までご連絡ください。

日 時 8月27日(土) 16:00～18:00頃(予定)

場 所 まつだ観光まつり会場など 申込期限 8月19日(金)

問 合 せ 政策推進課 経営戦略係 TEL83-1222

不要になった浴衣や甚平をお譲りください

町では、8月27日(土)に開催される「まつだ観光まつり」と「あしがら花火大会」へ外国人をお招きし、大名行列などを通じて日本文化に触れていただくことで、松田町の持つ魅力を多くの皆さんに知っていただくための国際交流イベントを実施します。

当日は、日本文化をより味わっていただけるよう外国人に浴衣や甚平を着用していただくことを考えています。

皆さんのご家庭でたんすや押し入れに保管されている浴衣や甚平を『無償提供しても構わない』という方がいらっしゃいましたら、ぜひお譲りください。8月12日(金)までにご連絡いただければ取りに伺います。

問 合 せ 政策推進課 経営戦略係 TEL83-1222



ふるさと松田同窓会開催支援事業

町では、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、町内の小・中学校出身の方の同窓会開催に係る経費の一部を町内で利用できる商品券で助成する制度を実施しています。

助成対象 ・町内の小・中学校を卒業した20歳以上の方により行う学年または学級単位の同窓会(複数の学級で行う同窓会も含む)。
・会場は、町内での開催に限ります。
・出席者が10人以上で、そのうち町外に居住している方が5人以上出席すること。

※出席者に対し、町が提供するパンフレットなどの配布や周知をお願いします

助成金額 出席者1人につき2,000円

(1回の同窓会への助成金額の上限は50,000円までです。)

申請期限 同窓会開催予定日の14日前まで

※詳しくはホームページをご覧ください(<http://town.matsuda.kanagawa.jp>)

申請・問合せ 定住少子化担当室 定住少子化対策係 TEL84-5541

燃やすごみ直接搬入休止のお知らせ

大井美化センターの定期点検整備を行いますので、次の期間、燃やすごみの直接搬入を休止します。ご迷惑をおかけいたしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

直接搬入休止期間 9月1日(木)～9月8日(木)

※直接搬入は前日までの予約制です。町の収集業務は平常どおりです

問 合 せ 足柄東部清掃組合 TEL83-1554

平成28年8月1日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222

ホームページアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

ご存知ですか？児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度

【児童扶養手当制度】

児童扶養手当制度は、父母の離婚・死亡などによって、父または母と生計を共にしていない世帯で、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(政令で定める程度の障がいの状態にある方は20歳未満)を養育している方に、手当を支給する制度です(所得制限あり)。

手当額(平成28年8月より)※所得に応じて決定されます

区 分	全部支給	一部支給
児童1人の場合	月額42,330円	月額42,320円～9,990円
児童2人の場合	月額52,330円	月額52,310円～14,990円
児童3人以上の場合	児童2人の場合の額に児童1人につき6,000円を加算	児童2人の場合の額に児童1人につき5,990～3,000円を加算

【児童扶養手当を受給されている方へ】

現在、手当を受けている方(支給停止の方も含む)は、現況届の手続きが必要ですので、8月1日(月)～8月31日(水)の間(土日、祝日は除く)に、子育て健康課(役場2階)へお越しください。

【特別児童扶養手当】

特別児童扶養手当制度は、政令で定める程度以上の知的障がいまたは身体障がいの状態にある20歳未満の児童を養育している方に、手当を支給する制度です(所得制限あり)。

手当額(平成28年4月より)

重度障がい児…1人につき月額51,500円

中度障がい児…1人につき月額34,300円

※障がいの程度は、提出していただく診断書などにより、総合的に判断されます

【特別児童扶養手当を受給されている方へ】

現在、手当を受けている方(支給停止の方も含む)は、所得状況届の手続きが必要ですので、8月12日(金)～9月12日(月)の間(土日、祝日は除く)に、子育て健康課(役場2階)へお越しください。

問 合 せ 子育て健康課 子育て支援係 TEL84-5544

子育て支援センター休館日のお知らせ

子育て支援センターは通常の休館日と併せて、次の日程で休館となります。同時にファミリー・サポート松田の業務もお休みします。

休 館 日 8月11日(木・祝)～15日(月)

問 合 せ 子育て健康課 子育て支援係 TEL84-5544

JR松田駅前町営臨時駐車場の臨時休業

JR松田駅前町営臨時駐車場は「まつだ観光まつり」で使用するため、次の時間帯は利用できません。ご理解とご協力をお願いします。また、事前に車の移動をお願いします。

なお、次の日時に駐車している車両を町が移動した場合、移動費用を車両所有者にご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

日 時 8月26日(金)19:00～27日(土)19:00

問 合 せ 観光経済課 観光推進係 TEL83-1228



あしがら花火大会～西平畑公園を開園します～

あしがら花火大会の夜は、西平畑公園を開園します。抜群のロケーションで花火を観覧しませんか。

日 時 8月27日(土) 17:00～21:00

駐車場料金 1台500円 ※駐車場の料金徴収を行います

※花火大会が順延になった場合、西平畑公園の夜間開園も順延となります

※花火大会開催の場合、ハーブ館1階売店、外売店、3階レストランは、夜間営業を行います(2階工房は閉館です)

※子どもの館、自然館、ふるさと鉄道は、開館や運行を行いません

※広報まつだ7月号で配布した無料駐車券は、17時以降、ご利用いただけませんのでご注意ください

問 合 せ 観光経済課 公園係 TEL83-1228



町有地(旧砂利線跡地)の利活用について説明会のお知らせ

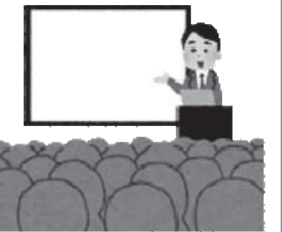
松田庶子地区の町有地、旧砂利線跡地の利活用方針や手法について地域説明会を次のとおり開催します。

日 時 8月10日(水) 18:30～20:00(予定)

場 所 かなん沢・中里地域集会所

該 当 地 松田庶子302番5ほか 約4千㎡

問 合 せ 定住少子化担当室 定住少子化対策係
TEL84-5541



戦没者と原爆死没者に黙とうをささげましょう

太平洋戦争が終結してから71年が経ちました。

戦没者、原爆死没者の冥福と世界恒久平和を祈念し、サイレンを吹鳴しますので、黙とうをささげましょう。

サイレン吹鳴の日時

広島原爆死没者への慰霊 8月6日(土) 8:15

長崎原爆死没者への慰霊 8月9日(火) 11:02

戦没者への慰霊(終戦の日) 8月15日(月) 正午

問 合 せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

